

ここが知りたい!新規制基準 Q & A

Q 新規制基準は、原子力発電所で行う安全対策を定めているの?



A 新規制基準は、必要な「性能」を規定して、要求するものです。それぞれの原子力発電所での対策は、各事業者が選択します。

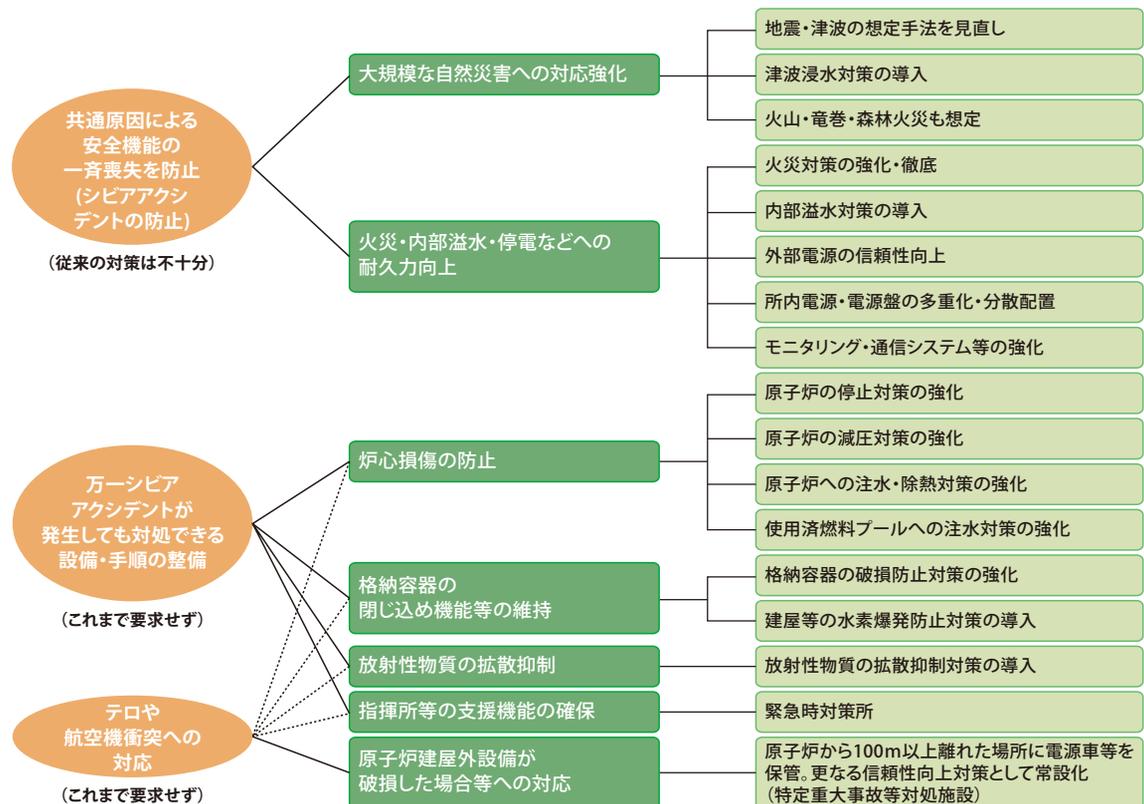
新規制基準は、原子力発電所で行う具体的な安全対策や安全確保のための機器・装置の仕様は定めず、安全性を確保するために必要な「性能」を規定して、要求しています。主な要求事項は、大規模な自然災害への対応強化、火災・内部溢水・停電などへの耐久力向上、炉心損傷の防止などで、これらの性能を満たすための対策は、事業者が原子力発電所の特性に応じて選択します。

たとえば、新規制基準では地震や津波などの大規模な自然災害への対応強化として、「基準津波により安全性が損なわれないこと」を要求しています。これに対して事業者では、将来起こりえる最大規模の津波の大きさや敷地の高さなど発電所ごとの特性を考慮し、必要に応じて防潮堤の設置など津波防護や浸水防止の強化を進めています。

このように仕様にはこだわらず、性能を要求することで、新技術の導入など事業者による自律的な安全対策への取り組みを促しています。

■新規制基準の基本的な考え方と主な要求事項

共通原因による機能喪失およびシビアアクシデントの進展を防止するための基準を策定



原子力規制委員会資料より作成